# 「こうかん・くうこう」だより nijjima·shikinejima 新島・式根島

発行:平成21年9月

## 1. 新島港緑地施設休憩所

平成20年度に「新島港みなと振興計画」として国の認定を受け、整備を進めております緑地施設休憩所(船客待合所)周辺の仮設道路等の工事が6月に皆様のご協力により無事完了することができました。ありがとうございました。

この工事に引き続き、現在、緑地施設 休憩所(船客待合所)の建築工事等を行 なっております。



現在工事中の緑地施設休憩所

新島港緑地施設休憩所周辺イメージ

今後の予定として緑地施設休憩所 船客待合所)の工事が完了した後の 平成22年度より道路等の周辺施設の 整備を進めていくこととなっております。

みなさまには、工事中、なにかと ご不便をお掛けしますが、ご協力を お願い致します。

# 2. 小浜漁港船場場

式根島にてご利用いただいている、 小浜漁港の船揚場について、施設の老 朽化に伴い改良が計画されています。

本年度は、測量等の事前調査を行う 予定となっており、来年度以降、工事 が予定されております。

今後も皆様のご協力をよろしくお願 い致します。



改良が計画されている小浜漁港船揚場

### 3. 空港管理事務所のお仕事

みなさんはマーシャルというのを知っていますか?空港に行ったことのある人は見たことがあるかもしれませんが、着陸した航空機を駐機場(乗客が乗り降りする場所)まで誘導する作業のことです。この作業を行う人をマーシャラーと呼びます。羽田空港のような大きな空港でも専門のマーシャラーがいます。新島空港では管理事務所の職員がプライベート機などにマーシャラーを行っています。今回はそのマーシャルの風景をご紹介します。

(1)



両手を上げてパイロットに駐機の位置を 知らせ、誘導することを知らせます。

3



両腕を体の前で曲げ伸ばしし、前進を 指示します。

**(2**)



左手を肘から先を曲げ伸ばしし、 左に旋回するよう指示します。 (右旋回は右腕で行います)





体の前で腕を交差させ、停止さ せます。

ここで紹介したのはほんの一部ですが、ジャンボ機でも小型機でもこのマーシャルは行わなくてはいけないのです。

発行:新島港湾空港管理事務所 TELO4992-5-1267 FAX5-1537 新島港湾空港工事事務所 TELO4992-5-0086 FAX5-0287